



## 令和5年1月に発生した横田飛行場におけるPFOS等を含む水の漏出及び 令和7年4月30日付け米国防省の監査報告書について（要請）

令和7年6月10日、防衛省北関東防衛局から、令和5年1月に発生した横田飛行場におけるPFOS等を含む水の漏出及び令和7年4月30日付の米国防省の監査報告書について、東京都及び基地周辺自治体に情報提供があった。

令和5年1月に発生したPFOS等を含む水の漏出事案に関しては、「漏出した水は、すぐ近くで封じ込められ、横田飛行場の外には流出しなかった」、また、「漏出した水は全て回収され、認可された施設において焼却処分した」としている。米国防省の監査報告書に関しては、同事案で発生したPFOS等を含む水を「適切に保管しなかった」としており、また、PCB廃棄物の処分に当たり、「所定の手続を踏まなかった」ものの、PCB廃棄物は低濃度で、「輸送及び処分は、資格を有する事業者によって行われたことが確認された」としているほか、「注意喚起を受けた3つの勧告への対応は完了している」とのことである。

しかしながら、特に、令和5年1月に発生した事案について、当協議会は、これまででも事実関係を明らかにするよう繰り返し求めてきたにもかかわらず、情報提供がないまま公表や報道がなされたことや、事案発生から2年以上、かつ、公表後1か月以上経過してから都と基地周辺自治体に情報提供されたことは大変遺憾である。

基地内の環境問題は、周辺住民の生命、健康に重大な影響を与える可能性がある。貴職においては、このような状況を十分認識し、下記のとおり対応するよう要請する。

### 記

- 1 本件以外に、PFOS等を含む旧式の泡消火薬剤が残存している箇所がないか国の責任において米軍に確認するとともに、その結果を情報提供すること。
- 2 過去の事案を含め、国の責任において、横田基地内で発生したPFOS等漏出に係る地下水等への影響について調査・分析・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要な対応を行うこと。
- 3 環境に影響を及ぼす事故を未然に防止するため、施設等の万全な整備、点検及び適切な運用を行うことを米軍に要請すること。
- 4 基地内の環境に関する情報や環境対策への対応状況など、基地の管理及び運用に伴い、地元自治体に影響を与える事柄については、適時適切に情報提供を行うとともに、地元自治体から国に照会を行った事項については国の責任において米軍から情報を収集し、速やかに回答を行うこと。

令和7年6月11日

防衛大臣

中谷 元 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会長 東京都知事  
副会長 昭島市長  
立川市長  
福生市長  
武藏村山市長  
羽村市長  
瑞穂町長

小白酒井  
加藤井  
崎本  
橋山

合仲  
介史  
大育  
泰弘  
男大山  
栄

